

概要

静岡恵明学園児童部
(児童養護施設)

さくらの家
はなみずきの家
(地域小規模児童養護施設)

●静岡恵明学園 児童部●



- 【1】設置主体 社会福祉法人静岡恵明学園
- 【2】経営主体 社会福祉法人静岡恵明学園
- 【3】創立年月日 昭和27年12月12日
- 【4】認可年月日 昭和29年9月1日
- 【5】所 在 静岡県三島市笹原新田81-1
- 【6】建物面積 1343.0㎡
- 【7】児童定員 定員25名 ※児童現員25名

●地域小規模児童養護施設●
さくらの家



- 【1】設置主体 社会福祉法人静岡恵明学園
- 【2】経営主体 社会福祉法人静岡恵明学園
- 【3】創立年月日 平成16年10月1日
- 【4】認可年月日 平成16年10月1日
- 【5】所 在 静岡県三島市青木365番43号
- 【6】建物面積 199.61㎡
- 【7】児童定員 定員6名 ※児童現員6名

●地域小規模児童養護施設●
はなみずきの家



- 【1】設置主体 社会福祉法人静岡恵明学園
- 【2】経営主体 社会福祉法人静岡恵明学園
- 【3】創立年月日 令和2年9月1日
- 【4】認可年月日 令和2年9月1日
- 【5】所 在 静岡県三島市北田町6番5号
- 【6】建物面積 199.57㎡
- 【7】児童定員 定員6名 ※児童現員6名

●静岡恵明学園児童部●
児童現員・職員現員

児童	
年代別	現員
未就園児	0
幼稚園児	4
小学生	7
中学生	10
高校生	3
大学生	1
合計	25

職員		
職種別	現員	
	常勤職員	非常勤職員
施設長	1	0
児童指導員	5	1
保育士	8	0
家庭支援専門相談員	2	0
心理療法士	1	0
個別対応職員	1	0
事務員	2	0
栄養士	(1)	0
調理員等	4	7
嘱託医	0	1
合計	24	9

●地域小規模児童養護施設●
さくらの家 児童現員・職員現員

児童	
年代別	現員
未就園児	0
幼稚園児	0
小学生	0
中学生	3
高校生	2
大学生	1
合計	6

職員		
職種別	現員	
	常勤職員	非常勤職員
児童指導員	1	0
保育士	1	1
調理員等	1	0
合計	3	1



●地域小規模児童養護施設●
はなみずきの家 児童現員・職員現員

児童	
年代別	現員
未就園児	0
幼稚園児	0
小学生	6
中学生	0
高校生	0
大学生	0
合計	6

職員		
職種別	現員	
	常勤職員	非常勤職員
児童指導員	1	0
保育士	2	2
調理員等	0	3
合計	3	5



令和5年4月1日現在

01 基本理念「こどもとともに」

創立の精神は「こどもとともに」であり、児童と寝食を共にして、互いの人間の成長の場という捉え方をし、

- 1.人間であることを学び合う。
- 2.「人間形成の場」・「人格形成の場」である。ということ大切にしていく。

02 施設の方針

子どもたちの自立に向け

- ①自然の中で生まれる豊かな心を育む。
- ②強い身体をつくる。
- ③人と人とのふれあいを大切にする。
- ④基礎的な深みのある学力を身につける。

これらの実践のための園舎を小規模を含め5つに分け、少人数の児童と職員で暮らすシステムをとっている。縦割りで、幼児から高校生までの男女の構成を原則としている。

03 静岡恵明学園児童部の生活

- ①子どもと大人の暮らしの場であること。

生活に根ざした幼児から高校生・職員という集団の良さを活かし、子どもたち同士、子どもと大人との「タテ」と「ヨコ」の両面を持った関係を活かした育ち合いの場であること。

- ②発達を保障する場であること。

一人ひとりの違いが大切にされ互いの良さを認め合える生活であること。

- ③子どもの権利擁護の場であること。

一人ひとりが自分なりの良さを持った存在として認められ、互いが身も心も安心できる場として受け止められる暮らしであること。

- ④自立支援の場であること

一人ひとりの自立に向けて社会常識や社会規範、生活技術等が習得できるような関わりのある暮らしであること。

- ⑤健康な心と身体をつくる場であること。

箱根山の自然環境の中で、子どもと子ども、子どもと大人の触れ合いにより育まれる心を大切にし、いろいろな体験や活動を通して健康な身体をつくり、「健康賞」(年間皆出席者)の獲得を可能にする暮らしであること。

04 社会的養育の充実化

- ①施設の小規模化・地域分散化

地域小規模児童養護施設「さくらの家」(平成16年開設。旧「三ツ谷の家」)、「はなみずきの家」(令和2年開設)では、子どもと職員が地域の中に入り込み、地域の一員として地域の方々に支えられながら暮らしている。

- ②家族の再構築

児童相談所と連携し、家族の再統合に向けて児童の現況を家族に伝えたり、面会や電話、外出等の機会をつくったりして子どもと家族の関係調整を図っていく。

- ③地域の子育て支援施設

- ④里親支援

- ⑤職員の専門性

施設の子どもを担当する指導員や保育士などのワーカーだけでなく、子どもたちのケアをする心理職、子どもと家族の調整を図る家庭支援専門相談員(FSW)、里親支援を担当する里親支援専門相談員等の配置により施設機能の多様化を図る。

05 地域社会との関わり

- ①日常的なふれあい(坂地区・笹原地区)。
- ②地域の主催す活動・行事等へ地域の一員としての参加。
- ③子どもたち同士の遊びを中心にした日常的なつながり。
- ④園の行事への招待を通してのつながり。
- ⑤後援する会会員との交流(各種行事への招待・恵明新聞の発行等)。
- ⑥ボランティアの受け入れによるつながり
- ⑦施設の機能(子育て支援・相談・里親支援)を利用してのつながり。
- ⑧ホームページを活用して、学園について幅広く発信していく。



06 学校教育との関わり

- ①友だちとの「ふれあい」における協調性・連帯意識を育む。
- ②教科学習を通して
 - 1.一人ひとりの今の力を確かめる(相対評価より絶対評価に重きを置くこと)。
 - 2.一人ひとりに応じた学習のあり方を考慮する。
 - 3.「観ること」・「聴くこと」・「話すこと」・「読むこと」・「表すこと」に重点を置く。
 - 4.教師とのふれあいと協働
 - *連絡の徹底(電話・訪問・連絡帳の活用)。
 - *授業参観会への出席。
 - *各学期毎の定期懇談会の開催。
 - *担任教師との話し合い(一人ひとりの子の現在の表れを捉え、教師と共にその子自身の今後のあり方を見い出す)。
 - *個性・長所の発見と確認。
- ③PTA活動に対する積極的参加。
 - 1.役員会・各専門部会等への参加を通して、健全育成の条件づくりを共に考える。
 - 2.役員等との定期懇談会の開催(年2回)



07 生活の内容を高め、深める

コテージ・システムを大切にした生活

- ①集団における個の確立
 - 1.一人ひとりの子どもと大人がその年齢・経験・能力によって、生活を通しての自己の自覚を大切にする。
 - 2.自己実現への過程としての日々の生活を大切にする。
 - 3.日々のふれあいが流されることなく、一人ひとりに確かなものとして受け止められる生活を大切にする。
- ②集団による仲間意識(連帯感)を育む
 - 1.恵まれた自然の中での異年齢の関係による遊び。
 - 2.より良い生活環境づくり。
 - 3.自然に生まれる一人ひとりの生活における役割。
 - 4.年間行事への取り組み。
- ③大人の生活の中に子どもがいる生活
 - 1.大人の立ち居振舞い(子どもが観て)。
 - 2.大人同士の会話(子どもが聴いて)。
 - 3.大人の生きる姿勢(子どもが感じる)。
- ④一貫した生活のありかたを目指して
 - 1.子ども同士の日常生活を通しての育み。
 - 2.児童観の統一(現任訓練・各種園内研修等)。
 - 3.連絡事項の徹底確認(打合せ会の重視)。



08 生活における確認事項

- A.
1. 子どもの側に立つということ
 2. 年齢を満喫させるということ
 3. 環境をつくるということ
 4. 共感するということ
 5. 子どもと共に育つということ
 6. 子どもから学ぶということ
 7. いつも新鮮であるということ
 8. 遊び・生活を通しての体験を大切に
するということ
 9. 一人ひとりに教育の可能性があ
ること
 10. 子ども同士が育ち合うというこ
と
 11. 一人ひとりに違いがあるという
こと
 12. 一律にするというのは決して平
等ではないということ
 13. 子ども同士を比較しないという
こと
(個人間の差異よりも個人内の差
異に目を向けること)
 14. 子どもと接する接しかたにお
いて、男性と女性との違いがある
ということ
(性差を大切にすること)
 15. 一人ひとりの子にその子でな
ければならない人生があるとい
うこと
 16. 育ちの条件づくりをするとい
うこと

- B.
1. 子どもの質問に丁寧に答えるとい
うこと
 2. 子どもが集中している時間を大
切にする
ということ
 3. 子どもと同じ目の高さ(同じ世
界)で
「もの」を観るということ
 4. 子どもを呼ぶときに「さん」・
「くん」・
「ちゃん」をつけるということ
 5. 子どもと一緒に風呂に入るとい
うこと
(幼児)
 6. 寝るときに本を読んであげたり
、お話を
してあげること
 7. 子どもの目を見て聞き、話すとい
うこと
 8. やさしいやわらかい響きで語り
かけると
いうこと
 9. 待つということ
 10. 聞き上手になるということ
 11. 誇り(自信)をもたせるというこ
と
 12. ほめるということ
 13. 認めるということ
 14. 子どもと一緒に仕事をするとい
うこと
 15. 子どもと一緒に遊ぶというこ
と
 16. 子どもから「ひざ」をもとめら
れるだけの
雰囲気をもつということ

09 社会的養育の充実化

平成16年度に開設した地域小規模児童養護施設・三ツ谷の家(現さくらの家)、令和2年度に開設したはなみずきの家の機能を活かし、児童に対してきめ細やかな処遇が展開されると共に、地域に対しての相談機能を有効に活用して日常的にかかわれる児童養護施設でありたい。

- ①併設する児童家庭支援センターと協働して地域のニーズを受け止め、児童養護施設及び児童家庭支援センターの機能を活かして対応したい。
- ②里親に対する研修やレスパイトサービスの受け入れの場として、児童養護施設の機能を活かしたい。



教え・育てる側から共に学び・育ち合う姿勢へ

●生活の流れ(幼児)●

- 起床 排泄・着替え・洗顔
7:30 朝食
こども園登園準備
9:00 こども園登園
- 12:00 昼食※休日のみ
13:00 排泄※休日のみ
午睡(午後3時迄)※休日のみ
- 16:00 こども園より帰園
散歩
屋外遊び
- 17:30 夕食
18:30 排泄
入浴
就寝準備
お話(読み聞かせ)
- 20:00 就寝



●生活の流れ(小学生以上)●

- 起床 着替え・洗顔・清掃
6:40 朝食
7:20 登校
- 12:00 昼食※休日のみ
- 15:00 小学校低学年帰園
16:00 小学校高学年帰園
(帰園後課題に取り組む)
(課題の終わった子から各コテージへ)
- 17:30 中学生・高校生帰園
18:00 夕食
19:30 明日の準備・小学生入浴
中学生・高校生課題学習
- 20:00 高校生帰園(部活入部者)
帰宅次第高校生夕食
- 21:00 小学生就寝
22:00 中学生就寝
23:00 高校生就寝